

介護保険による訪問看護費

宮崎 10.00円 令和6年6月 施行

算定項目	時間	単位数	利用者負担額			備考
			1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護	20分未満	314単位	314円	628円	942円	
	30分未満	471単位	471円	942円	1,413円	
	30～59分	823単位	823円	1,646円	2,469円	
	60～90分	1128単位	1,128円	2,256円	3,384円	
理学療法士等による訪問の場合 (20分/1回につき)		294単位	294円	588円	8882円	
		265単位	265円	530円	795円	1日2回を超えて訪問看護を行った場合(90%)
介護予防訪問看護	20分未満	303単位	303円	606円	909円	
	30分未満	451単位	451円	902円	1,353円	
	30～59分	794単位	794円	1,588円	2,382円	
	60～90分	1090単位	1,090円	2,180円	3,270円	
理学療法士等による訪問の場合 (20分/1回につき) ※		284単位	284円	568円	852円	
		142単位	142円	284円	426円	1日2回を超えて訪問看護を行った場合(50%)
初回加算Ⅰ(新規)	1回	350単位	350円	700円	1050円	病院等から退院した日に初回の訪問看護をおこなった場合
初回加算Ⅱ(新規)		300単位	300円	600円	900円	
特別管理加算	1回/月	250単位	250円	500円	750円	
	1回/月	500単位	500円	1,000円	1,500円	
緊急時訪問看護加算	1回/月	574単位	574円	1,148円	1,722円	
退院時共同指導加算	1回	600単位	600円	1,200円	1,800円	初回加算は加算されない
長時間訪問看護加算	1回/週	300単位	300円	600円	900円	特別管理加算対象者に90分以上の訪問を行った場合(※)
複数名訪問看護加算	30分未満	254単位	254円	508円	762円	
	30分以上	402単位	402円	804円	1,206円	
早朝加算	6:00～8:00	1.25倍				訪問看護費の単位にかける
夜間加算	18:00～22:00					
深夜加算	22:00～6:00	1.5倍				
ターミナルケア加算	1回	2500単位	2,500円	5,000円	7,500円	介護予防はなし

※理学療法士等の訪問について利用開始日の属する月から12月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位減算

〈 その他の自己負担 〉

◇延長料金:4,500円/30分 …(※)対象以外の方に90分以上の訪問を行った場合

◇衛生材料など消耗品使用時

◇死後の処置 : 15,000円

【利用者負担算出方法】

10.00(地域単価)×単位数＝〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×介護保険負担割合(1円未満切り捨て))＝△△円(利用者負担額)

※介護保険負担割合 利用者負担1割⇒0.9 利用者負担2割⇒0.8 利用者負担割合3割⇒0.7